

お客様各位

2024 年 9 月

欧州向け Import Control System 2 (ICS2) 申告要件についてのご案内

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度の ICS2 規制に伴う貨物および船荷証券 (B/L) の必要情報項目・申告方法の変更につき下記の通りご案内申し上げます。

1. 概要

欧州連合 (EU) は輸入管理システム 2 (ICS2) として新しい税関の到着前セキュリティ・安全プログラムを実施しており、当該規制は現行の規制 ICS1 に代わるものとなっております。

必要情報項目のご申告にあたりまして、お客様には弊社フォーム (Excel) で追加情報の送信をお願いする運びとなりました。つきましては、開始日以降は弊社フォーム (下記リンクよりご確認ください) へ必要項目をご記入のうえ指定送付先までご送付くださいますようお願い申し上げます。

<https://jp.one-line.com/ja/standard-page/europeics2form>

なお、弊社 e-Commerce より Shipping Instruction をご提出のお客様は弊社フォーム (Excel) でのご提出は不要となります。

2. 適用国

EU、北アイルランド、ノルウェー、スイス向け、またはこれらの国や地域を経由する海路および内陸水路での貨物輸送

3. 開始日

9 月 3 日以降 ICS2 データ送信開始をお願い申し上げます。

ONE では 2024 年 9 月より社内システム対応開始、以降順次 ICS2 データ送信開始予定となります。

(ICS2 申告は本年 6 月から開始されておりますが 2024 年 6 月 3 日から 2024 年 12 月 4 日までは移行期間が設けられております)

4. 提出期限

欧州向けサービス本船の積み地入港 24 時間前まで

5. 追加申告項目

ONE が貨物入国申告 (ENS) を行うにあたり、以下のデータが必要となります。

- 実際の買主および売主の詳細 (下記 F10/F11: ONE がすべて申告する場合)
- EORI 番号 (下記 F12/F13: House B/L 内容や買主・売主詳細を顧客ご自身で申告する場合)
- 6 桁の Harmonized Commodity (HS) コード
- 正確かつ詳細な貨物説明 *1
- 化学品輸送のための ECICS CUS コード *2
- 海上運賃の支払い方法

- *1 曖昧な表記は避け、6 桁の HS CODE に基づいた具体的な品名を記載願います。
以下リンク先にて EU 税関(DG TAXUD)発行の品名表記ガイドラインをご参照いただけます。

https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf

- *2 ECICS CUS コードデータベースへのリンク：

https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/ecics/chemicalsubstance_consultation.jsp?Lang=en

6. ENS 申告の種類について：

新しい EU ICS2 規制により、お客様は House B/L や実際の買主および売主の詳細をご自身で提出するオプションがございます。このオプションによりお客様は ONE が代わりに House B/L や買主および売主の申告を行うか (F10/F11)、お客様自らの House B/L や買主および売主の申告を行うか (F12/F13 いわゆる Multi Filing) を選択できます。

- F10 - Straight BL および買主・売主のデータ - ONE による ENS Filing
- F11 - Master BL、House B/L および買主・売主のデータ - ONE による完全 ENS Filing
- F12 - Master BL (Multi Filing : Master B/L - ONE による ENS Filing、House B/L および買主・売主データの ENS 申告は House 申告者またはお客様)
- F13 - Straight BL (Multi Filing : Straight B/L - ONE による ENS Filing、買主・売主データの ENS 申告はお客様)

ONE と買主・売主または House B/L データを共有しないお客様は、該当する EORI 番号で House 申告者として登録し、お客様ご自身で EU 税関トレーダーポータルに接続する必要があります。

詳細につきましては、以下のリンクをご覧ください：https://taxation-customs.ec.europa.eu/online-services/online-services-and-databases-customs/eu-customs-trader-portal_en

House BL の申告者は 12 月 4 日より申告を開始することができます。それまでは ONE がお客様に代わり部分的な ENS 申告を行います。

ご質問やご不明な点がございましたら、お近くのオフィスまでご連絡ください。
サポートについては、以下のリンクをご参照ください

<https://eua.one-line.com/standard-page/office-location>

なお、弊社が B/L 作成する際、お客様よりご提出頂いた情報を正として対処させていただきます。
欧州税関よりルールに則していない表現や情報不足に起因した不積みやペナルティー等による費用が発生した場合、お客様のご負担になりますこと予めご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上